

2 教保第765号の1
令和3年1月29日

各市町（組合）教育委員会教育長 様

京都府教育委員会
教育長 橋本 幸三

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条
第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用
途を定める省令の一部改正について

別添写しのとおり、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。
つきましては、必要に応じて所管の学校等に周知していただくようお願いいたします。

担 当	保健体育課 健康安全教育振興係
電 話	(075)414-5874